

「地教委キャラバン」 34の市町村で実施!



県教組では毎年、県内40市町村教育委員会と懇談をもちます。今年にはコロナ感染症の蔓延もあり、まだ訪問できていない委員会(下北地方・野辺地教委)もありますが、現在までで34市町村が終わりました。

今年度は①時間管理と虚偽記載②学校閉庁と年休の日数③「教育の現状と課題④未配置の問題⑤子どもたちや学校への支援を中心に懇談し、組合としての要望も伝えました。下北地区と野辺地はこれから訪問予定です。困っていることがあれば下記メールアドレスまで連絡ください。

青森教育新聞

発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2021.10.19
第1920号

勤務時間管理と不実記載について(34教委)

勤務時間の把握は、勤務システム、公務システム、エクセルに自分で、タイムカード、パソコンのオンオフ、ICカード、すべての市町村で勤務時間管理は行われています。問題は正しく行われているかどうかです。「中学校の教員や教頭は80時間超えています。」「土日も記録しています。」というところは、正確に把握しようという姿勢が感じられませんでした。多くの委員会では不実記載はないと思うと答えています。しかし、県教組には『不実記載がある』という報告が多数寄せられています。時間が増えると指導や面談など面倒という先生方が、忖度してタイムカードを押している姿が透けて見えてきます。

組合は、45時間を超えないことを強調しすぎると、勤務時間で終わらないほどの仕事をしている先生方の忙しさを見える化するどころか、透明化してしまうことを伝え、ビルドばかりでスクラップがない教育現場の実態をはつきりさせるためにも、正しい時間管理を指導するよう申し入れました。万が一の時に自分や家族を守るためにも、正しい勤務記録をつけることは必須です。

昨年からの改善が見られたのは、在宅

学校閉庁日と年休

多くの教育委員会で、土日を除いて閉庁日を設定しています。今年のカレンダーで行くと最大9連休にできたところもあります。

そもそも学校閉庁日は教員の働き方改革の一環で、先生方が休みをとれるようにという趣旨で導入されたものです。お盆に限って設定されるものではないありません。部活動を原則禁止にしていても関係なく、日にちで固定のところには改善を要求しました。

ワークを取り入れている青森市。給食費などの会計を口座振替にしたという黒石市や西目屋村。持ち帰り業務も記録している西目屋村。小学校の部活動を学校から切り離れた鱒ヶ沢町、階上町。部活動指導員を町で採用している板柳町。など地教委独自で工夫しているところもたくさんありました。



要求をかなえよう! 衆議院選挙に行こう!



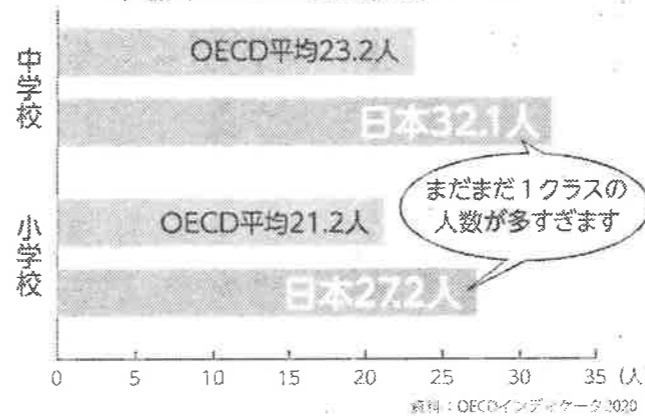
教職員の大幅増員をただちに

「20時、21時まで仕事しているのに、明日の教材研究にたどり着かない……」。深刻な長時間過密労働を解消するためには、業務量の縮減と教職員定数の大幅な増員が必要です。

1958年に義務標準法が制定されたときの基準は「勤務時間の半分を授業に充てる」ことでした。持ち授業時間数の上限を設け、すべての教職員がゆとりをもって子どもの前に立てよう、教職員の定数改善計画の策定を求めます。

#めざせ20人学級 少人数学級のさらなる前進を

1学級あたりの児童生徒数(2018年)



義務標準法改正により小学校35人以下学級が前進しましたが、全学年での実現には5年かかります。中学校、高校は、40人学級のままです。すべての校種で、国の責任による少人数学級のさらなる前進を求めます。

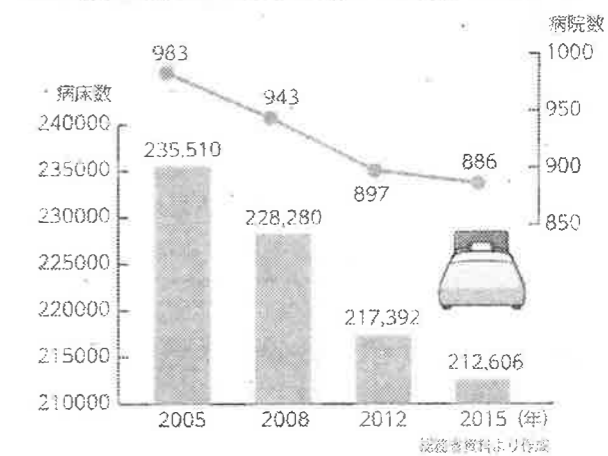
教員免許更新制は、きっぱり廃止

教員免許更新制が導入されて12年。教員の負担増大、免許未更新による教員の未配置・未補充の実態は深刻さを増しています。全教は、廃止を求める3万7000人の教職員の声を集約し、文科省に提出しました。

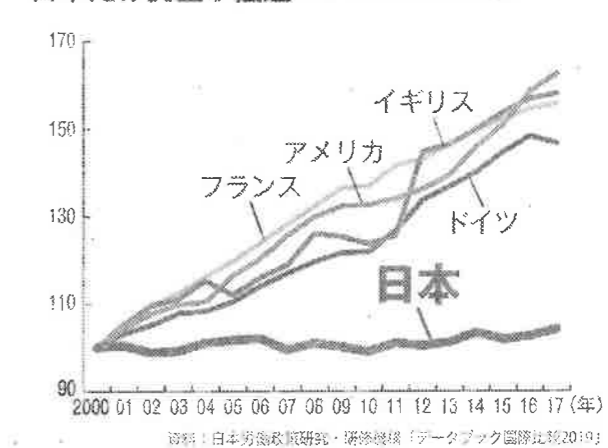
こうした声に押されて中央教育審議会は、制度の「発展的解消」を打ち出しましたが、一方で「新たな教師の学びの姿」という新たな研修が強化されようとしています。今、教育に必要なのは自由とゆとりです。教員免許更新制はきっぱり廃止し、自主的・自発的な研修を充実させるための条件整備を求めます。

いのちや暮らしを守る政権に

公的病院数と病床数の減少 地方独立行政法人含む

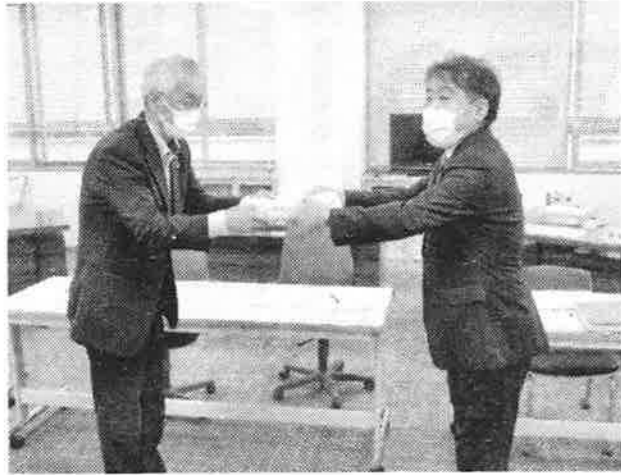


日本だけ賃金が低迷 2000年を100とした場合



コロナ禍のもとで、いのちや暮らしが脅かされています。90年代以降、削減されてきた医療体制。菅政権は先の国会で、さらに公的病院の病床削減の法案を成立させました。また、先進国の中では日本だけ労働者の賃金が低迷しています。異常事態です。誰もが安心してらせる政治の実現を求めます。

青森県人事委員会勧告(10/7)



9/22 人事委員会交渉にて人事委員会奥崎委員長に公務共闘議長が署名を提出しました。

① 月例給は据え置き、ボーナスは引き下げ
 ・民間に比べて0.03月上回るとして、期末手当を0.05月削減するとしました。実施されれば平均17000円の引き下げとなります。(再任用職員も同じく0.05月削減)
 ・国の0.15月削減に比べて削減幅は抑制されたが、国4.30月に比べても下回ったまま是正には至りませんでした。

9月22日、公務共闘は、給与・一時金の引き上げ、臨時・会計年度職員の待遇改善、不妊治療の新設、会計年度任用職員の雇止め解消など、人事委員会と交渉をもちました。出された勧告は一部前進もあつたものの、納得できるものではありませんでした。

② 不妊治療のための休暇新設
 ・不妊治療のため1年に5日、体外受精や顕微授精の場合は、さらに5日(1日または1時間単位)と
 やつと何年か越しの要求が実りました。ボーナス引き下げについては、引き続き抗議していきたいと思えます。

埼玉公立小教員の残業代訴訟

この訴訟は、「労働基準法37条に基づき、法定労働時間を超えて働いた時や休日労働、深夜労働をしたときに手当を支給してください。」というものでしたが、要求は棄却されました。教員は給特法で教員調整額が支払われていて、労基法37条が適用除外されているため、今までも請求が棄却されてきました。
 しかし今回の裁判で、超勤4項目以外の一部の時間外業務が労基法32条に基づく「労働時間に該当する」と認定されました。
 これによって、時間外労働の実態に関する証拠を重ねることで、労基法違反や国賠法上の違法性が認められる可能性が出てきたということです。
 また裁判長から「給特法は、もはや教育現場の実情に適合していないものではないか。日本の将来を担う児童らの教育のためには、教育現場の勤務環境の改善が図られることを切に望む」と判示しました。

労働と認められなかったもの

- ・ 掲示物のペン入れ
 - ・ 教材研究
 - ・ 研修や訪問時の指導案提出
 - ・ 児童理解研修の資料作成
 - ・ ノートの点検・作文の添削
 - ・ 学校行事の準備
 - ・ 児童の相談対応・保護者対応
 - ・ 校内巡視・鍵閉め
 - ・ ドリル・プリント・小テストの採点
 - ・ 週予定・学級通信の作成
 - ・ 授業参観の準備
- などでした。中には証拠不十分という理由で認められなかったものも。

労働と認められたもの

- ・ 翌日の授業準備 (1コマ5分)
 - ・ 学年だより作成(各月2時間)
 - ・ ワックスがけ (1回1時間)
 - ・ 安全点検 (毎月5分)
 - ・ 朝自習の準備 (週30分)
 - ・ テストの採点 (各60分)
 - ・ 教室の掲示物の管理(週2分)
 - ・ 家庭訪問の計画実施 (3時間)
 - ・ 学年花壇の草取り月1回10分)
 - ・ 自己評価シート作成 (4時間)
 - ・ 指導要録(1か月100分)
- などでした。校長の指揮命令下にあるものが多く認められたようです。

この裁判で「労働と認められたもの」と「労働と認められなかったもの」があまりに衝撃的でした。

日にち固定	土日を除いて指定	閉庁3日	閉庁4日	閉庁5日
(13, 14, 15) 青森市・五所川原市・板柳町・中泊町・弘前市・六戸町・東北町・六ヶ所村・七戸町・八戸市・三戸町 (12, 13, 14) 藤崎町	平内町・外ヶ浜町・今別町・蓬田村・つがる市・鰹ヶ沢町・深浦町・鶴田町・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村・西目屋村・十和田市・三沢市・横浜町・おいらせ町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村	青森市・五所川原市・板柳町・中泊町・鶴田町・弘前市・藤崎町・六戸町・東北町・六ヶ所村・七戸町・八戸市・三戸町・平内町・外ヶ浜町・蓬田村・大鰐町・おいらせ町・五戸町・階上町・新郷村	つがる市・鰹ヶ沢町・深浦町・今別町・黒石市・平川市・田舎館村・西目屋村・十和田市・田子町	南部町・三沢市・横浜町

年休取得平均日数は、少ないところで9.3日、多くて12.1日。大体10日前後でした。県立学校の平均が12.8日なので、約2日少ないことになりま。担任をもっていると休みづらい状況がうかがえます。5日未満という先生方も相当数います。みんなが安心して休めるように、閉庁日の平日設定や期間の延長、部活動の休養日などについて、さらなる前進を求めました。

給食費無償化は現在8市町村(新郷・七戸・六ヶ所・南部・東北・おいらせ・今別・五所川原)で実施されています。さらにコロナ対応で平川と鶴田で今年度も無償になっています。田舎館では今年度第3子が無償でしたが、今年度からは1・2子も半額になりました。医療費は10市町村が高校まで無償になっています。また、学習支援員・心の相談員・部活動指導員、独自のスクールカウンセラー配置など、財政が厳しい中、各自自治体・教育委員会も支援のために奮闘していると感じました。エアコンもだいたい設置が進んでいましたが、中学校の特別教室についても設置を要望しました。

学校・子どもたちへの支援



ICT教育の現状と課題

ほぼ全市町村、1人1台の端末と校内のWi-Fi環境は整っています。使用については家庭に持ち帰っているところから、授業で使い始めているところまでまちまちでした。先生方の負担になりすぎることがないように、「ICT支援員の増員、教員同士の情報共有や授業実践の交流に取り組んでいました。」
 家庭には、ネットリスクに対する啓発、ルーターの貸し出しなどの取り組みを行っているところもありません。多くの教育委員会では、現場の先生方の意見も取り入れながら、活用していきたいと考えていました。
 課題としては、故障や破損への対応、更新時の費用、子どもたちの健康への影響などがあげられました。
 組合は、効率化を求めるあまり、対面で目を見てやり取りすることを疎かにしてはいけないことと、使うことが目的になってはいけないこと、を訴え、効果的に使えるように支援してほしいことをお願いしました。



現場の先生方の声を行政に！！
 県教育長懇談の日程が延びました。先生方の生の声をできるだけ多く届けたいと思います。まだお答えいただけていない方、グーグルフォームで協力ください。(個人は特定されません。)